

別添2 学校教育部会 中長期計画

【5年後の目標】

I. 中学校武道必修化に伴うスポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」を継続発展させ、剣道授業採用校と授業協力者の活用数の増加、さらには剣道部活動実施校と剣道部員数の増加を図り剣道人口減少に歯止めをかける。併せて、全国剣道指導者講習会を継続し、剣道を専門としない中学校教員の指導力・資質の向上を図る。

II. 各地域剣道連盟、中学校および市町村教育委員会による武道（剣道）必修化協議会（仮称）を設け、剣道授業導入と授業協力者及び部活動指導員の活用を図る。

III. 小学校への武道（剣道）導入に向けて学習内容などの素案を作成し、多種目との連携を図るため武道協議会に提案する。さらに、体験授業等により剣道授業例の紹介を積極的に実施する。

IV. 中学校及び高等学校における剣道授業や部活動の在り方そして部活動指導員の活用等について実態を把握し、質的向上を図る。合わせて剣道部活動加盟校数および部員数の増加のための方策を検討する

【目標に関する現状】

I. 剣道人口減少と中学校武道必修化

1. 剣道段位登録者数は特に初段取得者数は満13歳人口数にほぼ比例して減少している。最近は、平成23年度以降の減少が著しく平成23年の44,917人であるが平成30年度では32,191人と減少傾向が著しい。その年齢内訳は、中学・高校生の男子取得数の減少が影響している。

2. 1) 教育基本法の改正を受けて中学校において武道（剣道）が必修となり、剣道経験者が圧倒的に増加できる機会が得られている。平成25年度から文部科学省委託事業「武道等指導推進事業」、引き続き平成27年度からはスポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」に参画し、剣道授業を担う学校教員（保健体育）を支援・協力する授業協力者の養成と活用について全国都道府県において授業協力者養成講習会を実施し、授業における指導力や資質の向上を図っており、その総数は令和元年度で3,930名となっている。さらには公開授業を通して本事業の意義及び剣道授業における教育効果について教育関係者へ周知を図っており、十分な成果が得られている。しかしながら、未だ中学校現場における授業協力者の活用は令和元年度では481名と昨年度（314名）よりは増加しているものの極めて少ないと言える。

2) 本連盟と日本武道館および全国学校剣道連盟とが主催して、全国剣道指導者研修会が実施され、特に剣道を専門としない保健体育教員を対象として指導力の向上を図っている。平成30年度までの参加者は3,420名となる。

II. 小学校への武道教育導入に向け、その施策と具体的な学習内容等を検討してい

る。

Ⅲ. 中学校及び高等学校における剣道授業・部活動の実態を把握し、課題に対する方策を検討している。

【目標達成のための課題】

I. 中学校武道必修化に対応するため、スポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」を推進し、全国指導者講習会や各都道府県剣連における取り組みなどを通して授業協力者の養成と活用について実態を把握し、課題に対する方策を検討する。

Ⅱ. 小学校への武道教育導入に向け、その施策と具体的な学習内容等を検討する。

Ⅲ. 中学校及び高等学校における剣道授業・部活動の実態を把握し、部活動員減少や暴力問題などの諸課題に対する方策を検討する。

【課題解決のための戦略及び実行計画】

I. スポーツ庁委託事業「武道等指導力・資質向上支援事業」を推進する

1. 事業計画

1) 企画提案書および事業計画書の策定及び提出

2) 授業協力者養成カリキュラムの見直し

3) 授業協力者の剣道指導力向上のための支援事業説明会の実施

4) コーディネーターの任命

5) コーディネーター中央オリエンテーションの実施

6) 授業協力者指導充実・資質向上講習会講師中央オリエンテーションの実施

7 都道府県別授業協力者指導充実・資質向上講習会の実施

8) 事業全体の実施状況の調査および関係者のアンケート調査の実施

9) 授業協力者のデータベースシステムの運用と機能の改善

10) 中学校における公開授業および授業研究協議会の実施及び授業協力者導入による学習効果の分析・検証

11) 成果報告書作成

12) 指導書「新学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版第3版」の改訂版作成

13) 授業協力者の資質向上が効果的に行われている事例や授業協力者が中学校において活用されている事例などをまとめた事例集を作成する。

2. 障がい者への剣道普及を検討するため、特別支援学級生徒の剣道授業参加形態や課題などについて調査し、望ましい教育的環境を検討する。

3. 教育委員会と剣道連盟さらには中学校を含めた武道（剣道）必修化連絡協議会（仮称）を設け、剣道授業導入と授業協力者の採用を図る。

4. 全国剣道指導者研修会を、日本武道館及び全日本学校剣道連盟との共催により実施する。令和2年度より全国東西ブロックに分けて2か所で実施する。

Ⅱ． 幼児教育を念頭に入れながら、小学校への剣道導入のための実践例や学習内容等について検討する。併せて、体験授業などを計画、実施することにより、より多くの生徒に興味関心を抱かせ、学校関係者に剣道の教育意義について理解させる。

Ⅲ-1． 中学校および高等学校における剣道部員数の動向や暴力問題等について調査・検討を行う。

Ⅲ-2． 部活動指導員制度の活用について実態を把握し、課題について検討する。